

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第14期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社メディアグローバルリンクス

【英訳名】 MEDIA GLOBAL LINKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 英 一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武 田 憲 裕

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武 田 憲 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	2,372,759	2,598,093	3,882,315	2,617,187
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	432,427	433,465	726,218	△107,105
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	159,682	278,850	469,348	△234,066
純資産額 (千円)	—	415,547	1,033,795	4,633,203	4,423,766
総資産額 (千円)	—	1,786,551	2,306,287	6,411,110	4,975,753
1株当たり純資産額 (円)	—	376,060.70	361,340.44	91,204.80	85,757.05
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	—	144,508.60	251,259.39	11,274.81	△4,604.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	10,764.61	—
自己資本比率 (%)	—	23.3	44.8	72.3	88.8
自己資本利益率 (%)	—	38.4	38.5	16.6	△5.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	80.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	662,541	198,000	391,513	54,686
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△201,226	△130,073	△278,923	△654,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△233,665	176,699	3,280,188	△780,906
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	571,663	816,520	4,218,259	2,833,424
従業員数 (名)	—	25	32	51	62
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(—)	(10)	(10)	(11)	(10)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第11期より連結財務諸表を作成しております。
- 3 第11期の連結財務諸表から証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査を受けております。
- 4 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 5 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 6 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第12期までの株価収益率は、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 8 第14期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
- 9 第13期の期中平均株式数は、平成17年11月30日付の株式分割（1株につき10株）が期首に行われたものとして算出しております。
- 10 純資産の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 11 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (千円)	1,314,835	2,280,265	2,528,428	3,668,060	2,368,523
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	15,625	335,970	388,398	609,817	△30,129
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	9,198	116,586	262,119	414,387	△146,854
資本金 (千円)	89,550	89,550	259,248	1,569,723	1,577,633
発行済株式総数 (株)	1,105	1,105	2,861	50,800	51,530
純資産額 (千円)	226,464	343,050	944,567	4,484,315	4,357,985
総資産額 (千円)	1,440,731	1,647,028	2,108,309	6,178,413	4,855,636
1株当たり純資産額 (円)	204,945.08	310,452.78	330,152.74	88,273.91	84,480.49
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	8,324.29	105,507.70	236,183.63	9,954.52	△2,889.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9,504.07	—
自己資本比率 (%)	15.7	20.8	44.8	72.6	89.6
自己資本利益率 (%)	4.2	40.9	40.7	15.3	△3.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	91.5	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	14	19	28	39	44
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(6)	(9)	(8)	(10)	(9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第11期の財務諸表から証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査を受けております。
- 3 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 4 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 5 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第12期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。
- 7 第14期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
- 8 第13期の期中平均株式数は、平成17年11月30日付の株式分割（1株につき10株）が期首に行われたものとして算出しております。
- 9 純資産の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 10 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、北海道函館市亀田町に株式会社メディア・リンクスを設立（資本金1,000万円）
平成6年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクシステムズを子会社化（現連結子会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC. を設立（法人登録、現連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
平成17年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成18年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場（証券コード：6659）
平成18年11月	株式会社プロメディアワークスに出資（現持分法適用会社）

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社(株式会社メディアグローバルリンクス)、子会社2社(株式会社メディアリンクシステムズ及び米国法人であるMEDIA LINKS, INC.)及び関連会社1社(持分法適用会社である株式会社プロメディアワークス)により構成され、放送と通信のインフラを形成するための機器を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)です。主たる業務として、テレビ放送関連業界において、デジタルハイビジョン放送の普及にともないニーズの高まってきたIPベースのネットワークを実現するための機器およびシステムを開発・販売しています。放送系機器では現行の放送形式をハイビジョン放送形式に変換する機器等の開発・販売、通信系機器ではテレビ放送用の映像を伝送する機器の開発・販売を行っております。また、機器単独の販売だけではなく、当社グループ製品を中核としたネットワーク・システムを構築する事業も展開しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

#### (2) 通信系機器及び放送系機器の主な特徴

##### (a) 通信系機器

当社の通信系機器は、テレビ放送用映像伝送に特化した機能を有しています。当社は、通信系機器を主に通信事業者に対して販売し、通信事業者は、当社の通信系機器と自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供します。

当社の通信系機器の特徴は、効率性の高いIP(注1)通信の技術をベースにしなが、放送業界が求める絶対の信頼性と安定性を実現したことです。従来これらの機器を開発する時に放送と通信の技術の障壁が問題となっていました、当社は設立時より放送系機器と通信系機器の双方の設計開発を行っていたことからこの障壁の問題の解決をしてきました。具体的には、2006年FIFAワールドカップドイツ大会<sup>TM</sup>、カタールのドーハで開催された第15回アジア大会等のスポーツイベントにおいて重要な伝送機器として採用された非圧縮HD (High Definition) 伝送装置MD6000や、高速大容量IPビデオルータMD6100Rなどの機器があります。

(注1) IPとは、Internet Protocolの略で、データを適切なサイズに分割したり、インターネット上で送受信されるデータの固まりの単位「IPパケット」を宛先に運ぶための通信手順(プロトコル)です。

##### (b) 放送系機器

当社の放送系機器は放送局内で使用され、放送方式の変換や映像信号、音声信号などを処理する機器です。当社の放送系機器製品MD2000は現行の放送形式とハイビジョン放送形式の双方の信号処理の方式を網羅し、放送局内で行われる映像信号の各種処理を自由に組み合わせできるモジュール形式の製品であり、各放送局の個別仕様に対応できる製品です。また、これらの放送系機器と当社の通信技術とを組み合わせることにより、放送局内のネットワークをIP化するプロジェクトも手掛けています。

### (3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、営業部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズの変化や外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注2）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながら絞り込みを行っています。当社は、設立当初より受託開発、OEM生産を行ってきたことにより放送系機器、通信系機器の要素技術を獲得しており、これらの要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短期間化に注力し、スピードある製品開発、新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2-3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注2）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っております。

### (4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、製造委託先に依頼するファブレスという経営手法を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との製造委託での提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

### (5) 品質管理体制について

当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関する配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

### (6) 販売体制について

当社製品の販売は当社及び子会社2社（株式会社メディアリンクシステムズ及び米国法人であるMEDIA LINKS, INC.）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

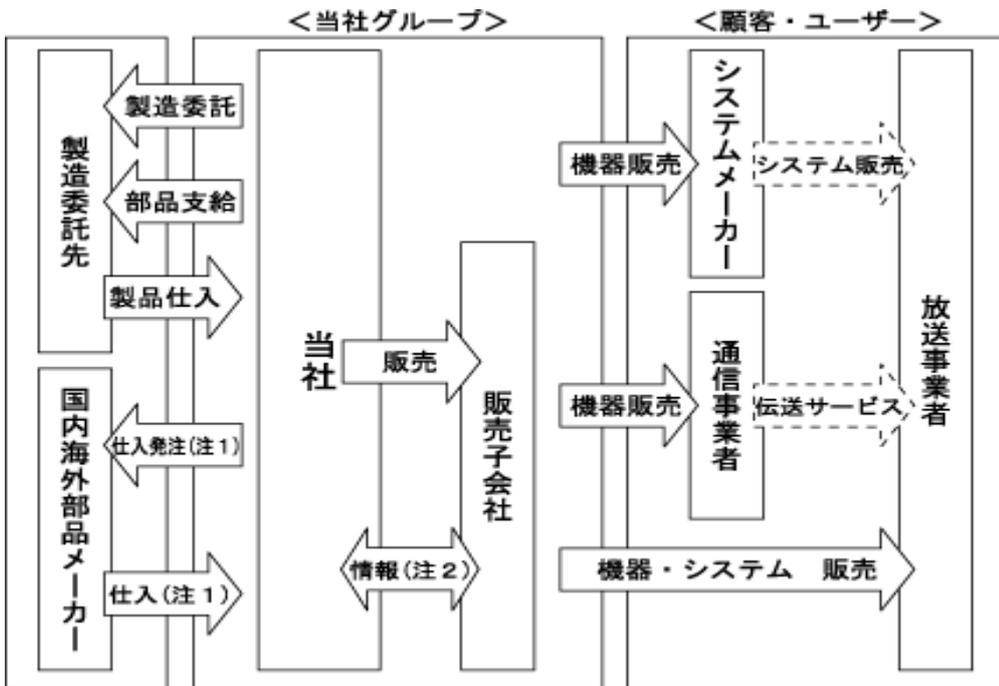
(a) 株式会社メディアリンクシステムズ

株式会社メディアリンクシステムズは、主に国内及びアジア地区における販売とマーケティングに特化した子会社であり、顧客ニーズや市場動向などの情報収集活動及び営業活動を行っています。営業拠点は1ヵ所に集約し、少数精鋭主義を徹底することにより、効率のよい情報収集と早い意思決定を可能としています。日本全国の種々な情報が短時間で設計開発、製品戦略に伝達され、製品のカスタマイズや、新製品の開発のスピードアップに寄与しています。また、顧客のウォンツを捉えることにより、顧客のアドバイザーとしての役割も担っています。

(b) MEDIA LINKS, INC.

MEDIA LINKS, INC. は、主に北米、欧州における当社製品の販売促進を目的として米国に設立された子会社です。各国の諸事情に対応し、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割及び海外販売における営業拠点の役割を担っています。また日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、MEDIA LINKS, INC. のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ有償支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売子会社は本検討内容による技術的背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成19年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディアリンク システムズ(注 2)	神奈川県 川崎市高津区	10,000	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売 役員兼任4名
MEDIA LINKS, INC. (注2)	Milford, Connecticut, U. S. A.	千USドル 3,000	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売 役員兼任4名
(持分法適用関連会社)					
株式会社プロメディア ワークス	北海道札幌市 中央区	321,000	放送局向けシステム およびソフトウェア の企画・開発・販売	31.7	製品の販売 製品の購入 役員の兼任はありません。

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社であります。  
3 株式会社メディアリンクシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等	①売上高	1,595,200千円
	②経常利益	24,440千円
	③当期純利益	14,707千円
	④純資産額	206,682千円
	⑤総資産額	657,118千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(平成19年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	33(5)
営業部門	14(1)
全社(共通)	15(4)
合計	62(10)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。  
4 全社(共通)は、総務及び経理・品質保証等の管理部門の従業員であります。  
5 最近一年間において従業員数が11名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(9)	36.1	2.5	6,300,429

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 最近一年間において従業員数が5名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補充によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油などの素材価格の高止まり感、金利の上昇等不安要素を抱えながらも、企業収益の改善や設備投資の増加等により景気は穏やかな回復基調をたどり、雇用情勢も改善の兆しが見えてまいりました。

このような状況におきまして当社グループは、国内において、放送系機器では、地上波デジタル放送向け設備投資が一巡したことによる急激な需要減退が想定以上の厳しさとなり、既存大口顧客向けの販売は急激に低下しました。その一方で、新規顧客開拓を積極的に推進したところ、新たな顧客層は拡大したものの、売上の減少を食い止めるには充分ではありませんでした。通信系機器では、放送用ネットワークの大型プロジェクトの先送りなどがあり、全般に新たな需要を掘り起こすことができず、業績は前年よりも低下しました。

一方、海外においては、2006年FIFAワールドカップドイツ大会<sup>TM</sup>で、当社の映像伝送装置がドイツの通信事業者採用されたこと、ドーハで開催された第15回アジア大会で、カタールの通信事業者採用されたこと等、国際スポーツイベント向けの旺盛な需要があっただけでなく、イベント終了後も機器を継続使用するための追加需要が発生し、業績は順調に推移しました。

原価低減の努力は継続して行い、不要不急の経費削減にも努めましたが、将来の成長のための研究開発活動や人材確保の計画は大きく変更しなかったため、販売費および一般管理費は、前連結会計年度比11%の増加となりました。

また、事業環境などの影響を考慮し、将来の課税所得をより慎重に見積もることにして、繰延税金資産の評価を見直しました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は2,617百万円（前連結会計年度比32.6%減）、営業損失は63百万円（前連結会計年度は営業利益830百万円）、経常損失は107百万円（前連結会計年度は経常利益726百万円）、当期純損失は234百万円（前連結会計年度は当期純利益469百万円）となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,384百万円減少し、2,833百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は54百万円（前年同期比336百万円減）となりました。その主な要因としましては、減価償却費128百万円、売上債権の回収623百万円等による資金の増加、税金等調整前当期純損失102百万円、仕入債務の減少145百万円、短納期対応に備えたたな卸資産の増加170百万円、及び法人税等の支払額225百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は654百万円（前年同期比375百万円増）となりました。その主な要因としては、株式会社プロメディアワークス株式等の投資有価証券の取得による支出417百万円、有形固定資産の取得による支出124百万円、無形固定資産の取得による支出120百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は780百万円（前年同期は3,280百万円の収入）となりました。その主な要因としましては、短期借入金の純減少額744百万円、長期借入金の返済52百万円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	1,203,338	38.5
通信系機器	1,219,030	126.9
その他	25	0.4
合計	2,422,393	59.2

(注) 1 金額は、従来製造原価(直接費)によっておりましたが、当期より期中平均販売価格による表示に変更しております。

なお、前期比については前期の生産実績を期中平均販売価格によつ場合の比率を記載しております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	1,028,321	39.5	63,247	23.6
通信系機器	923,378	78.1	5,000	1.3
その他	25,703	26.3	2,231	17.1
合計	1,977,402	50.9	70,478	10.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	1,232,528	41.5
通信系機器	1,315,357	166.6
その他	69,300	56.0
合計	2,617,187	67.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NETWORKERS FZLLC	—	—	471,187	18.0
株式会社東芝	1,986,980	51.2	351,543	13.4
松下電器産業株式会社	396,477	10.2	221,576	8.5
KDDI株式会社	444,714	11.5	125,987	4.8

### 3 【対処すべき課題】

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まっています。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、この1年間で多くの人の支持を獲得したように実感しています。しかしながら、市場そのものはまだ初期段階にあると言えます。力強い需要拡大をとめないながら広く浸透するのは、今後数年間かかるのではないかと考えられます。具体的な事業としての展開を考えた場合、企業としてバランスの取れた安定成長を目指すうえには、現時点ではいくつもの障害があることも事実です。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えております。

#### (a) 大型プロジェクト案件の受注

当社グループが推進する放送用ネットワークのIP化は、デジタルハイビジョン放送の普及にともなって、世界的にニーズが高まっていますが、まだ一般的には充分浸透しておらず、いくつかの先進的なユーザーが取り組みを始めた段階です。ネットワークは、放送事業において重要なインフラを構成することになるため、すでに計画が具体化しつつあるプロジェクトでは、一部のパイロット・プロジェクトを除き、ひとつのプロジェクトの規模が、当社の従来の売上規模から見ると比較的大きくなっています。従って、ひとつのプロジェクトの受注可否が当社の業績に与える影響は大きなものとなります。また、現在当社が関わっている先進的なプロジェクトが成功するかどうか、その後の放送用ネットワークのIP化の普及や当社の業界内での評価に対して大きな影響を与えます。即ち、現在商談中または進行中の大型プロジェクトを確実に受注し、成功に導くことが、短期的にも、中期的にも、当社にとって非常に大きな課題であると言えます。

大型プロジェクトを受注し、成功させるため、高性能の新製品の開発をタイムリーに行うだけでなく、当社製品の性能の実証、サポート体制の構築など顧客から信頼を得るための活動を継続します。同時に、業界への啓蒙活動も積極的に行い、IP化の必要性を訴える活動も行います。そのためには、他社との協業、提携なども視野に入れていきます。

#### (b) 安定的な顧客基盤の構築と製品ラインアップの拡充

現在、業績面では、短期的には大型プロジェクトに依存せざるを得ない状況ではありますが、その一方で、大型案件以外の単品機器販売において、安定的な収益基盤を構築することは重要な課題と認識しています。当社機器の主なエンドユーザーである放送業界において、日本国内市場は安定的に推移していますが、基本的に成熟市場です。従って、他社のシェアを奪わないと当社の売上を大きく伸ばすことはできません。他社のシェアを奪うには、技術革新のタイミングを他社よりも先取りし、新技術への転換期を捉えることが重要です。今後想定されるIP化の進展は、そのタイミングになるものと考え、好機を逃さないよう十分な準備をします。

放送局の設備はおよそ10年ごとに定期更新されるため、ひとつの顧客から特定製品への需要は約10年に1回しか発生しません。そのため、安定的な収益基盤を構築するためには、①ひとつの商品を多くの顧客に販売する、即ち、顧客の幅を広げ、当社の従来製品への需要機会を逃さないようにする、②ひとつの顧客に多くの製品を販売する、即ち、当社が提供する製品ラインナップを広げ、ひとつの顧客へ販売できる製品の種類を増やす、というふたつの方向のアプローチがあります。①の方向では、自社の営業力によるエンドユーザーへの直接販売を増やす努力をするだけでなく、システムメーカーや代理店などのチャンネルを使った間接販売も拡大し、新しい顧客層へのアプローチを増やします。②の方向では、顧客のニーズを的確に把握し、新製品のスピーディな開発につなげ、製品ラインナップを拡大します。

#### (c) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進します。

当社グループ製品は、従来から国外からの引き合いも多く、世界規模でのスポーツイベントにおける映像伝送装置として採用されてきた実績があります。今後は、機器単品の販売はもとより、システムとしての需要にも対応できるようにします。

当社の米国子会社MEDIA LINKS, INC. は、主に欧米向け販売およびマーケティングのための拠点ですが、新たに製品開発および加工機能を備えることにより、北米顧客の要求に素早く対応した製品カスタマイズが現地で可能となるようにします。

国内およびアジア向けの販売を担当している子会社、株式会社メディアリンクシステムズは、北京オリンピックを契機として今後成長が見込まれるアジア市場への積極展開を進めます。そのため、販売パートナーとなる代理店の活性化を図ります。

欧州では、現在進行中の商談も多いことから、拠点の開設を検討します。

#### (d) システムメーカーへの転換の取組み

当社グループの放送機器に関しては、現在、直接最終ユーザーである放送局に販売する割合が増えていますが、まだシステムメーカーを経由し、最終ユーザーに販売される部分があります。今後はさらに最終ユーザーに直接販売する割合を増加させることにより、安定した収益基盤を構築したいと考えています。システムメーカー経由の販売では、当社顧客のシステムメーカーの意向や業績動向により、当社の収益が左右されます。また、比較的規模の小さい地方放送局の場合、機器単品の販売よりも、ユーザーの負担が少ないシステム納入が求められる場合があり、単品販売のままでは販売機会が制限されます。

そのために当社は、放送システム構築技術を獲得し、システムメーカーへの転換を目指します。ただし、当面は、当社の得意分野であるIP関連に特化したシステムメーカーとして市場参入します。他の従来設備などの分野については、既存顧客であるシステムメーカーと良好な関係を維持し、システムメーカー経由販売を継続します。

#### (e) 市場および顧客ニーズへの対応

国内外の市場ニーズによる製品の多様化、海外メーカーとの競争の激化、顧客ニーズによる短納期化等の経営環境変化に対応するには、市場および顧客ニーズを的確に把握し、それらを反映した製品を従来よりも短期間で開発することが不可欠です。そのために、市場および顧客との接点を強化し、情報を幅広く収集します。収集された情報をグループ間全部門で共有できる一元的なデータベースを構築し、マーケット情報と製品開発部門とのタイムラグを最小化し、効率的な製品開発を進め、全社でマーケット情報を無駄なく有効に活用できる体制を築きます。

また、顕在化した顧客ニーズのみならず、潜在的な顧客のウォンツを実現する為の基礎研究活動等を推進し、顧客と共に新規ビジネスモデルを構築し、それを市場に提案することのできる、提案型企業を目指します。

#### (f) 組織・人事面について

グループ各社および各社各部の機能別に責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、近年になって人員が増加してきたため、組織力の強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、チェックアンドバランスを十分に機能させながら、業務の効率化を推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うことにより人材のレベルアップに努めます。特に設計開発部門においては、全員を放送と通信双方の開発に携わらせ、双方の技術や思想を融合できるようOJTを行います。

#### (g) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制(ファブレス型)を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。現状でも、大型の案件受注にも対応できる生産能力は確保できていますが、生産能力不足に起因する機会ロスが生じないよう、生産体制を整備します。製造委託先を数社に分散することにより、リスク分散を図りながらも、各生産委託先の生産技術力の標準化を進めています。そのためには、信頼できる数社の委託先を確保するだけでなく、常に新たな委託先の開拓を行うとともに、各委託先と良好なコミュニケーションのとれる社内体制の構築に努めます。

さらに、より競争の激しい海外市場で勝ち抜くため、将来は海外の工場に生産委託することを考えています。部品情報データベース、製造・販売管理システムの運用を強化し、部品調達および原価管理の効率化により、継続的に製造コストの低減を行える仕組みをグローバルで構築し、製品の競争力の強化を図ります。

#### (h) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、IS09001(品質マネジメントシステム)に基づく管理体制により、設計品質および製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、IS09001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

今後、ビジネスの形態が、機器単品販売からシステム納入に移行する際は、納入後のサポート体制が、より重要になります。サポートを外部に委託する場合もあるため、委託先と一体となったサポート品質の向上への取り組みを継続します。

#### (i) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法律、法規の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。IS014001(環境マネジメントシステム)の継続的改善および環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

##### (a) 大型案件への依存について

当社グループは、機器単品の販売を主体とする機器メーカーから、自社機器を核としたソリューションシステムを提供するシステムメーカーへの転換を進めています。当社の提供するシステムは、インフラに使われるものであるため、ひとつの案件の受注金額が、当社の今までの売上規模に比して大きくなる傾向があります。そのため、ひとつの案件の受注可否が、当社グループの業績および財務状況に及ぼす影響は非常に大きくなります。特に大きな案件の受注に成功した場合は、目標とした売上高を大幅に上回る可能性があります。その一方で、期待していた大型案件の受注に失敗した場合は、目標としていた売上高の達成ができなくなる可能性があるだけでなく、受注に備えて事前に開発準備を進めていた有形、無形の資産の利用価値がなくなり、評価損失を計上する可能性があります。

また、大型案件を受注した場合でも、以下のようなリスクがあります。

- ① 案件の進行期間が長期になるため、当社グループの会計年度をまたがる場合もあります。その場合は、計上される会計年度により、業績に大きな影響があります。
- ② 大型案件進行期間中のキャッシュ・フローは、資金流出が先行するため、適切な資金管理を行う必要があります。手元資金に余裕がなくなり、何らかの資金調達を行う必要が生じる可能性があります。その際、必要な資金が調達できない可能性があります。
- ③ プロジェクトの進行管理を適切に行うことができなかつたり、仕入品や外注先のコスト管理を適切に行うことができなかつたりした場合は、プロジェクトの採算性が悪化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。
- ④ 機器の製造は、当社は外部の生産委託先に依頼していますが、委託先が通常を超えた大量受注となる案件に対応した生産体制を整えることができず、顧客要求を満たすことができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信事業者や放送事業者が使用するインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次回の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。また、導入された設備については、継続的な保守料収入はほとんど発生しないため、売上は機器およびシステム販売に大きく依存します。その結果、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社の売上は減少する可能性があります。

(c) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う放送系機器や通信系機器については、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあります。例えば、放送系機器の場合、平成18年3月期においては、地上波デジタル放送用設備投資の市場全体の需要が急拡大しましたが、平成19年3月期には大きく減少しました。その結果、放送系機器の売上は、平成18年3月期は、前年比56.8%増加しましたが、平成19年3月期には前年比58.5%減少しました。今後もこのような需要の大きな変動が発生する可能性があります。当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

(d) 特定顧客への高い依存度について

当社グループの放送系機器や通信系機器は、直接あるいはシステムメーカーを通じて放送事業者または通信事業者に販売されます。放送事業者向けでは、システムメーカー経由で販売されることが多いため、また、通信事業者には、主に直接販売されますが、対象顧客の数は限られ、大手と言われる通信事業者は日本では2-3社に限定されます。そのため、当社グループの売上は特定顧客に集中することがあります。これらの顧客の設備投資方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたり、購買方針を変更したりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(e) 生産体制について

当社グループの製品の製造についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。複数の製造委託先に製品の製造を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。製造委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、製造委託先との定期的な品質会議、年1回の信用調査を行うこととしています。

しかし、将来、製造委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生し、製品の製造が計画通り進まなかった場合には、業績等が影響を受ける可能性があります。

#### (f) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品は、技術的な進歩をはじめとする変化がある点で特徴付けられます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発している製品が通信方式等に適合できない可能性があること。
- ② 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。
- ③ 新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。
- ④ 新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

#### (g) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループは有価証券報告書提出日現在（平成19年6月27日）までに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (h) 製品について

当社グループは有価証券報告書提出日現在（平成19年6月27日）までに製品に対して製造物責任法またはその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、社内で確立した厳しい基準で品質管理を行っており、今後は更に強化していく方針です。しかし、すべての製品に予想し得ない欠陥を生ぜず、回収コストや損害賠償請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をすべて賄える保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(i) 為替の変動について

当社グループは米国に子会社MEDIA LINKS, INC. を持ち、海外での事業活動のウェイトは高まっています。これに伴って、USドルやユーロ等の外貨建て取引が発生しています。外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約等を行う方針ですが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、重要な材料である半導体につきましては、決済は円貨で行っておりますが、米国企業により国外で製造されており、仕入価格はUSドルの為替変動の影響を受けます。

(j) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えております。特に、製品開発の軸となる十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めております。しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかったりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。特に、今後重要性を増す大型システム案件に関しては、当社として今まで手掛けたことはありません。他社にて経験した人材を採用しておりますが、今後の事業展開に十分なスキルレベルをもった人員を必要な人数だけ確保できない場合は、プロジェクトの適切な進行ができなくなる可能性があります。

(k) 海外展開について

当社グループは、主に欧米での製品の販売を行うための拠点として平成17年4月に米国に子会社MEDIA LINKS, INC. を設立致しました。

海外において事業を進めていくために、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っていく方針であります。例えば、欧州におけるRoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令）や米国におけるNEBS（通信機器に対する仕様基準）に準拠することは、当社の海外での事業展開にとって非常に重要なことです。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- ① 予測しない法律・規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ
- ③ テロ、戦争等の地政学的リスク
- ④ 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(1) 環境規制について

当社グループは、日本国内に限らず、米国・欧州等海外への販売も強化する予定です。当社製品は、それぞれの販売先国・地域において、各種環境規制の対象となります。また、当社の顧客企業においては、グリーン調達方針を持っている顧客もあります。当社は、それらの規制やガイドラインをクリアするための対策を講じていますが、今後さらに厳しくなるかもしれません。その場合は、予想される資金的支出や改善費用が、財務状況に大きな負担をもたらす可能性があります。

(m) 商標及び商号の類似性について

当社は、放送と通信をつなげる意味合いを込めて、平成5年4月に「株式会社メディア・リンクス」という商号で設立されました。

平成14年10月にナスダック・ジャパン市場(現 ヘラクレス市場)に上場し、その後、平成16年5月に同市場を上場廃止になった株式会社メディア・リンクス(本店所在地：大阪府大阪市)と同一の商号であったことから、平成17年5月に、現在の「株式会社メディアグローバルリンクス」に商号変更致しました。メディアグローバルリンクスという商号は、今後、海外市場へのグローバルな事業展開を行うという意味が込められております。現在において、また過去からも一貫して当社と同社は人的及び資金的な関係を含めて一切の関係はありません。なお、平成14年3月に『MEDIA LINKS』という商標登録を行っており、既に多くの取引先に広く浸透していることもあり現在もその商標を用いております。

『MEDIA LINKS』という商標を使用して事業展開を行うにあたり、当社は同社と同一の会社ではないこと、人的及び資金的な関係がないことを取引先に対して会社説明資料等での詳細な説明を徹底しております。また、今後、当社は同社と同一の会社ではない事実を世の中に浸透させるために、当社ホームページ等への詳細な説明を徹底していきます。しかしながら、投資家及び取引先等が当社を同社と同一あるいは同一のグループ企業であると誤解することにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下表の通り事業展開上、重要と思われる契約を締結しております。

契約項目	相手先	契約の内容	契約期間
共同出願契約書	株式会社日立超 L S I システムズ	デジタルデータの通信方法及び通信システム並びに端末装置に関する特許の共同出願の契約を締結しております。	平成11年6月15日から工業所有権の有効期間まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、当社の社内組織として研究開発部門は設置しておりませんが、主に設計開発部門が営業部門等と連携をとりながら研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発活動の方針としては、常に切り出し可能な新規の要素技術の開発・獲得、トレンド製品開発及び将来の市場ニーズに適応した製品づくりを基本とし、地球環境に配慮した製品であるべきと考えております。

この様な基本姿勢に基づき、顧客の新しいビジネスの実現・新市場でのチャンスの獲得・通信と放送の融合及びIT企業の参加による新たなソリューションビジネスの兆しなどを把握した上で、当社グループが得意とする放送技術・通信技術の融合に更なる磨きをかけるための研究開発活動や、優れた新製品・新技術・開発力を提供すべく日々研究を積み重ねております。その結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は409,983千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産の額は、前連結会計年度末の6,411百万円から1,435百万円減少し、4,975百万円となりました。負債の額は、前連結会計年度末の1,777百万円から1,225百万円減少し、551百万円となりました。純資産の額は、前連結会計年度末の4,633百万円から209百万円減少し、4,423百万円となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産は、前連結会計年度末の5,886百万円から1,736百万円減少し、4,150百万円となりました。主な要因は、借入金の返済796百万円及び投資有価証券の取得417百万円による現金及び預金の減少によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度末の524百万円から301百万円増加し、825百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加378百万円、ソフトウェアの増加44百万円、繰延税金資産の取り崩し69百万円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債は、前連結会計年度末の1,607百万円から1,198百万円減少し、409百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少759百万円、未払法人税等の減少231百万円、買掛金の減少145百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債は、前連結会計年度末の170百万円から27百万円減少し、142百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少37百万円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末の4,633百万円から209百万円減少し、4,423百万円となりました。主な要因は、当期純損失により利益剰余金が234百万円減少したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの分析

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は54百万円（前年同期比336百万円減）となりました。その主な要因としましては、減価償却費128百万円、売上債権の回収623百万円等による資金の増加、税金等調整前当期純損失102百万円、仕入債務の減少145百万円、短納期対応に備えたたな卸資産の増加170百万円、及び法人税等の支払額225百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は654百万円（前年同期比375百万円増）となりました。その主な要因としましては、株式会社プロメディアワークス株式等の投資有価証券の取得による支出417百万円、有形固定資産の取得による支出124百万円、無形固定資産の取得による支出120百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は780百万円（前年同期は3,280百万円の収入）となりました。その主な要因としましては、短期借入金の純減少額744百万円、長期借入金の返済52百万円等によるものであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	72.3	88.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	721.9	160.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	2.4	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	29.6	5.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 経営成績の分析

#### (概要)

売上高は2,617百万円（前年同期比32.6%減）、営業損失は63百万円（前連結会計年度は営業利益830百万円）、経常損失は107百万円（前連結会計年度は経常利益726百万円）、当期純損失は234百万円（前連結会計年度は当期純利益469百万円）となりました。

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は2,617百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

##### 放送系機器の売上高

放送系機器では、地上波デジタル放送向け設備投資が一巡したことによる急激な需要減退が想定以上の厳しさとなり、既存大口顧客向けの販売は急激に低下しました。その一方で、新規顧客開拓を積極的に推進したところ、新たな顧客層は拡大したものの、売上の減少を食い止めるには充分ではありませんでした

以上の結果、放送系機器の売上高は1,232百万円（前年同期比58.5%減）となりました。

##### 通信系機器の売上高

通信系機器では、国内においては、放送用ネットワークの大型プロジェクトの先送りなどがあり、全般に新たな需要を掘り起こすことができず、業績は前年よりも低下しました。

しかし、海外においては、2006年FIFAワールドカップドイツ大会<sup>TM</sup>で、当社の映像伝送装置がドイツの通信事業者採用されたこと、ドーハで開催された第15回アジア大会で、カタールの通信事業者採用されたこと等、国際スポーツイベント向けの旺盛な需要があっただけでなく、イベント終了後も機器を継続使用するための追加需要が発生し、業績は順調に推移しました

以上の結果、通信系機器の売上高は1,315百万円（前年同期比66.6%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,134百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

継続的に行っている原価低減により直接原価率は前連結会計年度より4ポイント改善しましたが、売上高の減少により間接原価負担率が高くなったため、全体の原価率は0.8ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費については、米国子会社MEDIA LINKS, INC.強化のための人員増における人件費等の増加により、1,546百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

(営業損失)

上記の結果、当連結会計年度における営業損失は63百万円（前連結会計年度は営業利益830百万円）となりました。

(経常損失)

当連結会計年度における営業外損益の主なものは、保険解約返戻金13百万円、支払利息11百万円、持分法による投資損失38百万円を計上したことによるものであります。

上記の結果、当連結会計年度における経常損失は107百万円（前連結会計年度は経常利益726百万円）となりました。

(当期純損失)

税金等調整前当期純損失は102百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益724百万円）となりました。

将来の課税所得を慎重に見積もった結果、繰延税金資産を取り崩したことにより、法人税等は131百万円（前連結会計年度は法人税等255百万円）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における当期純損失は234百万円（前連結会計年度は当期純利益469百万円）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の主なもの、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器・研究開発設備であります。

当社製品（通信系機器、放送系機器を問わず）は全て出荷試験を実施しており試験工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産可能な効率的検査を行うためであります。

また、ソフトウェアのために80,663千円の投資を実施しております。主なものは製品に実装するためのソフトウェアであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は202,514千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具 器具備品	建設仮 勘定	ソフト ウェア		合計
本社 (神奈川県 川崎市高津区)	全社	本社機能 他	7,623	737	146,890	8,890	165,070	329,213	44(9)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県 川崎市高津区)	サーバ、コンピュータ	3,274	—

##### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具 器具備品	その他		合計
(株)メディア アリンク システムズ	本社 (神奈川県 川崎市 高津区)	全社	本社機能他	—	—	8,917	—	8,917	7(1)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具 器具備品	ソフト ウェア	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Milford, Connecticut, U. S. A.)	全社	本社機能他	—	—	27,472	2,013	29,486	11(0)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	設備投資の目的	完成後の 能力
			総額	既支払額					
当社	本社 (神奈川県 川崎市高津 区)	検査設備工場	200,000	41,868	増資資金	平成18年4月	平成20年3月	検査機能の強化、 充実を目的として	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	51,530	51,570	ジャスダック 証券取引所	(注) 1
計	51,530	51,570	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権（平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	86 (注) 5	82 (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	860 (注) 1、5、6	820 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり21,670 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から 平成27年2月28日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{（又は1株当たりの処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

③前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

④新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑤新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、③に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

⑥当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑦当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

⑧新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権1株の行使については、平成19年3月17日から平成27年2月28日まで

新株予約権2株の行使については、平成20年3月17日から平成27年2月28日まで

⑨その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 新株予約権取得者のうち、取締役1名が退任および従業員2名が退職したことにより、新株予約権の数26個と新株予約権の目的となる株式の数260株が減少しております。

6 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

② 第2回新株予約権（平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80 (注)1、5	80 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり21,670 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数(又は1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額))}{\text{処分する自己株式数}} \times \text{は1株当たりの処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、(i)当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii)権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

③前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月を経過する日までとする。

④新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑤新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、③に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

⑥当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑦当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

⑧その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

③ 第3回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180 (注)1	180 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、(i)当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii)権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

③前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月を経過する日までとする。

④新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑤新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、③に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

⑥当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑦当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

⑧新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権 5株の行使については、平成19年12月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権 10株の行使については、平成20年12月1日から平成27年6月29日まで

⑨その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

④ 第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	310	310
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	310 (注) 1	310 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり28,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

②新株予約権発行時において当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

③新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

④新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

⑤当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑥新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権55株の行使については、平成20年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成22年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成23年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年6月29日まで

- 4 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権取得者のうち、従業員2名が退職したことにより、新株予約権の数2個と新株予約権の目的となる株式の数2株が減少しております。

⑤ 第5回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,292	2,292
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,292 (注) 1	2,292 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり28,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数（又は1株あたり払込金額（又は処分する事故株式数））} \times \text{1株あたりの処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

③前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

④新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑤新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、③に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

⑥当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑦新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権525株の行使については、平成20年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権3株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権取得者のうち、従業員2名が退職したことにより、新株予約権の数4個と新株予約権の目的となる株式の数4株が減少しております。

⑥ 第6回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125 (注) 1	125 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり28,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{（又は1株当たりの処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

③前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職による場合又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

④新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑤新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、③に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

⑥当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

⑦新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成20年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権5株の行使については、平成21年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成22年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成23年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成24年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成25年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成26年12月3日から平成27年12月2日まで

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日 (注) 1	1,601	2,706	156,097	245,647	156,097	224,551
平成17年3月31日 (注) 2	155	2,861	13,601	259,248	13,601	238,153
平成17年4月1日 (注) 3	1,250	4,111	75,000	334,248	76,500	314,653
平成17年11月30日 (注) 4	36,999	41,110	—	334,248	—	314,653
平成18年3月8日 (注) 5	8,000	49,110	1,020,000	1,354,248	1,435,200	1,749,853
平成18年3月28日 (注) 6	1,690	50,800	215,475	1,569,723	303,186	2,053,039
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 7	730	51,530	7,909	1,577,633	7,909	2,060,949

- (注) 1 有償第三者割当増資 主な割当先：代表取締役社長林英一、取締役森田高明、取締役武田憲裕、取締役小野孝次、取締役川又誠二、他3名  
発行価格195,000円、資本組入額 97,500円
- 2 有償第三者割当増資 割当先：メディア・リンクス従業員持株会（現 メディアグローバルリンクス従業員持株会）  
発行価格175,500円、資本組入額 87,750円
- 3 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使  
発行価格120,000円、資本組入額 60,000円 権利行使者：代表取締役社長林英一、取締役小野孝次、KSP1号投資事業組合
- 4 株式分割 1：10
- 5 有償一般募集（ブックビルディング方式）  
発行価格330,000円、引受価額 306,900円  
発行価額255,000円、資本組入額127,500円
- 6 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに伴う割当）  
割当先 野村証券株式会社  
割当価格306,900円  
発行価額255,000円、資本組入額127,500円
- 7 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
- 8 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により発行済株式総数が40株、資本金が4,334千円及び資本準備金が4,334千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	17	77	9	3	3,115	3,229	—
所有株式数 (株)	—	2,787	744	2,137	1,145	7	44,710	51,530	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.41	1.44	4.15	2.22	0.01	86.77	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権の数1個）含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
林 英一	神奈川県川崎市中原区	21,890	42.48
小野孝次	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	3,410	6.61
森田高明	神奈川県横浜市都筑区	1,960	3.80
武田憲裕	東京都八王子市	1,530	2.96
メディアグローバルリンクス従業員持株会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークR&D棟C-1225	1,364	2.64
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,313	2.54
株式会社NLC	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目9-5	732	1.42
メロンバンクトリーティアークライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	648	1.25
良原一行	千葉県習志野市	625	1.21
林 由起	神奈川県川崎市中原区	570	1.10
計	—	34,042	66.06

(注) フィデリティー投信株式会社から平成19年1月15日付けで提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末の所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティー投信株式会社	2,808	5.53
計	2,808	5.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,530	51,530	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,530	—	—
総株主の議決権	—	51,530	—

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①平成17年3月16日臨時株主総会決議によるもの

平成17年3月16日開催の当社取締役会決議並びに平成17年3月16日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年3月16日臨時株主総会決議によるもの

平成17年3月16日開催の当社取締役会決議並びに平成17年3月16日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社監査役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年11月21日開催の当社取締役会決議並びに平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成18年3月31日開催の当社取締役会決議並びに平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年12月1日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は、当面の間は、収益基盤を確保することを優先し、利益配当は実施せず、製品ラインナップを拡充するための研究開発活動の実施や、グローバルなマーケティング活動に備えた資金の確保を優先する考えです。

株主への利益還元については、今後における重要な経営課題として認識しており、将来、事業活動によるキャッシュ・フローの黒字基調が確保される状況となれば、積極的な利益配当を検討いたします。

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,270,000	1,020,000
最低(円)	—	—	—	855,000	132,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成18年3月9日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	358,000	317,000	290,000	213,000	189,000	173,000
最低(円)	216,000	247,000	155,000	132,000	144,000	143,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 英一	昭和40年3月16日	昭和61年4月 池上通信機(株)入社 平成5年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成12年8月 (株)メディアリンクスシステムズ 代表 取締役社長 平成12年11月 (株)メディアリンクスシステムズ 取締 役(現任) 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. Chairman(現任)	(注) 2	21,890
取締役	設計開発 本部長	森田高明	昭和34年10月11日	昭和55年4月 (株)エセブ入社 昭和57年8月 シンテン電子(株)入社 平成8年1月 当社入社 平成8年5月 当社取締役 設計開発部長 平成12年8月 (株)メディアリンクスシステムズ 取締 役(現任) 平成18年3月 MEDIA LINKS, INC. CTO(現任) 平成18年4月 当社取締役 設計開発本部長(現任)	(注) 2	1,960
取締役	営業本部長	小野孝次	昭和35年2月13日	昭和57年4月 日本モレックス(株)入社 昭和63年10月 川鉄商事(株)入社 平成12年11月 (株)メディアリンクスシステムズ 代表 取締役社長(現任) 平成13年3月 当社取締役 営業部長 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注) 2	3,410
取締役	管理本部長	武田憲裕	昭和29年2月15日	昭和48年4月 共栄興業(株)入社 昭和54年2月 (株)ダック入社 平成7年11月 (株)たいらや(現(株)エコス)入社 平成9年4月 (株)アスキーサムシンググッド(現(株)アイ フォー)入社 平成16年4月 当社入社 管理部長 平成16年6月 (株)メディアリンクスシステムズ 監査 役(現任) 平成16年7月 当社取締役 管理部長 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. CFO, Treasurer&Secretary(現任) 平成18年4月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	1,530

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山室 武	昭和28年6月15日	昭和52年4月 昭和58年8月 昭和62年10月 平成12年10月 平成13年11月 平成16年6月	㈱籌屋入社 ㈱セントラルファイナンス西日本入社 新日本証券㈱(現新光証券㈱)入社 ㈱ケイブ入社 ㈱ネーテック入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	100
監査役		芥田俊彦	昭和19年12月14日	昭和43年4月 昭和49年1月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年3月 平成16年8月 平成16年8月 平成16年12月 平成17年3月 平成18年2月	愛知機械工業㈱入社 大和証券㈱入社 大和証券SBキャピタルマーケット㈱ 常務執行役員 同社監査役 つばさ証券㈱(現三菱UFJ証券㈱) 執行 役員 同社常務執行役員 ㈱ライブレボリューション 監査役 (現 任) ㈱エフェクター細胞研究所 監査役 ㈱ACTA 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) (株) マネースクエア・ジャパン取締役 (現任)	(注) 3	20
監査役		木下直樹	昭和40年1月20日	平成6年4月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年6月	弁護士登録(東京弁護士会) さくら共 同法律事務所入所 木下総合法律事務所開設 所長 (現任) 当社監査役 (現任) ㈱日本M&Aセンター 監査役 (現任)	(注) 4	—

(注) 1 山室武氏、芥田俊彦氏、木下直樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 3 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

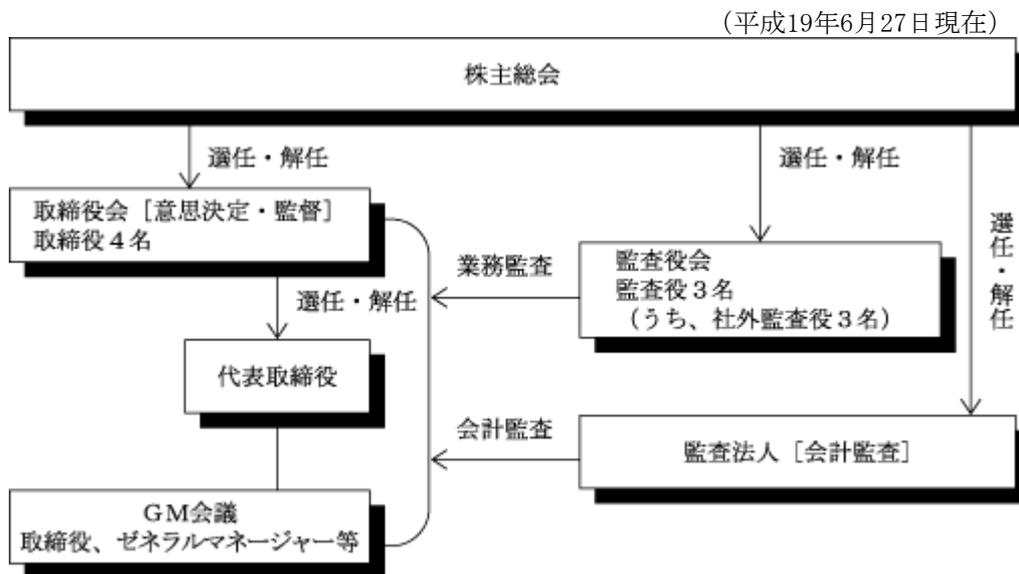
#### ① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、平成19年3月31日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役会は、平成19年3月31日現在取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

#### ② 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社の経営の意思決定、業務執行及び監督に係る体制その他コーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。GM会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的を実施しております。



### ③ 会計監査の状況

会計監査は、みずず監査法人（旧 中央青山監査法人）及び東邦監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

みずず監査法人 指定社員 業務執行社員：熊坂博幸、千葉達也

東邦監査法人 指定社員 業務執行社員：齋藤義文、井上幸一（平成19年3月死去）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補2名、その他1名

### ④ 内部監査

内部監査部門である品質保証部（部員2名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

### ⑤ 社外監査役との関係

社外監査役は、当社とその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

### （2）リスク管理体制の整備の状況

役員とゼネラルマネージャー等により実施されるGM会議において、業務執行の問題点や進行状況の報告、討議を行っております。

この会議を通じてリスク情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

### （3）役員報酬・監査報酬の内訳

当事業年度（第14期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人及び公認会計士に対する監査報酬は、以下の通りであります。

役員報酬

取締役4名に対し、184,420千円

監査役3名に対し15,351千円の総額199,771千円であります。

（注）当社には、社外取締役はおりません。

### （4）監査報酬

当事業年度（第14期）において、当社がみずず監査法人および東邦監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、監査証明業務に係る報酬が、13,000千円であります。

なお、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（四半期財務諸表に係る相談業務）に係る報酬が1,000千円であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人及び東邦監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		4,327,505		2,932,176		
2 受取手形及び売掛金	※1	1,183,450		560,391		
3 たな卸資産		305,617		476,363		
4 繰延税金資産		56,676		2,175		
5 その他		23,537		185,118		
貸倒引当金		△10,008		△5,880		
流動資産合計		5,886,777	91.8	4,150,344	83.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		10,399		12,908		
減価償却累計額		△3,317	7,082	△5,284	7,623	
(2) 機械装置及び運搬具		1,574		1,574		
減価償却累計額		△590	983	△836	737	
(3) 工具器具備品		500,840		509,286		
減価償却累計額		△251,793	249,046	△326,186	183,099	
(4) 建設仮勘定			—		8,890	
有形固定資産合計			257,113		200,351	4.0
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			122,215		167,084	
(2) その他			249		191	
無形固定資産合計			122,465	1.9	167,275	3.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			500		379,252	
(2) 繰延税金資産			74,315		5,266	
(3) その他			69,938		73,261	
投資その他の資産合計			144,754	2.3	457,780	9.2
固定資産合計			524,333	8.2	825,408	16.6
資産合計			6,411,110	100.0	4,975,753	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		315,375		169,881	
2 短期借入金		844,693		100,000	
3 一年内返済予定 長期借入金		53,732		38,770	
4 未払法人税等		231,467		—	
5 その他		162,038		100,648	
流動負債合計		1,607,307	25.0	409,300	8.2
II 固定負債					
1 長期借入金		38,470		1,400	
2 退職給付引当金		1,276		1,934	
3 役員退職慰労引当金		130,852		139,352	
固定負債合計		170,598	2.7	142,686	2.9
負債合計		1,777,906	27.7	551,986	11.1
(資本の部)					
I 資本金	※4	1,569,723	24.5	—	—
II 資本剰余金		2,053,039	32.0	—	—
III 利益剰余金		1,005,740	15.7	—	—
IV 為替換算調整勘定		4,699	0.1	—	—
資本合計		4,633,203	72.3	—	—
負債及び資本合計		6,411,110	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,577,633	31.7
2 資本剰余金		—	—	2,060,949	41.4
3 利益剰余金		—	—	771,674	15.5
株主資本合計		—	—	4,410,256	88.6
II 評価・換算差額等					
為替換算調整勘定		—	—	8,804	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	8,804	0.2
III 新株予約権		—	—	4,705	0.1
純資産合計		—	—	4,423,766	88.9
負債純資産合計		—	—	4,975,753	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,882,315	100.0		2,617,187	100.0
II 売上原価			1,655,038	42.6		1,134,751	43.4
売上総利益			2,227,277	57.4		1,482,435	56.6
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		170,256			199,771		
2 給与手当		189,694			300,327		
3 退職給付費用		3,382			1,296		
4 役員退職慰労 引当金繰入額		21,640			26,940		
5 研究開発費	※1	615,944			409,983		
6 支払報酬		—			168,051		
7 貸倒引当金繰入額		2,395			—		
8 その他		393,805	1,397,119	36.0	440,026	1,546,396	59.0
営業利益又は営業損失 (△)			830,157	21.4		△63,960	△2.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		124			3,219		
2 受取配当金		—			118		
3 為替差益		4,261			—		
4 保険解約返戻金		3,468			13,001		
5 その他		549	8,404	0.2	703	17,043	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		13,682			11,335		
2 持分法による投資損失		—			38,247		
3 為替差損		—			7,560		
4 支払手数料		13,653			—		
5 新株発行費		20,890			—		
6 株式公開費用		63,681			—		
7 その他		435	112,343	2.9	3,044	60,187	2.3
経常利益又は経常損失 (△)			726,218	18.7		△107,105	△4.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益			—	—	4,128	0.2	
VII 特別損失							
固定資産除却損	※ 2		1,343	0.0	—	—	
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			724,875	18.7	△102,976	△3.9	
法人税、住民税 及び事業税		306,056			7,539		
法人税等調整額		△50,528	255,527	6.6	123,550	131,089	5.0
当期純利益又は当期純損 失(△)			469,348	12.1	△234,066	△8.9	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			238,153
II 資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		1,814,886	1,814,886
III 資本剰余金期末残高			2,053,039
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			536,392
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		469,348	469,348
III 利益剰余金期末残高			1,005,740

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	1,005,740	4,628,504
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	7,909	7,909		15,819
当期純損失			△234,066	△234,066
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	7,909	7,909	△234,066	△218,247
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	771,674	4,410,256

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	4,699	4,699	—	4,633,203
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				15,819
当期純損失				△234,066
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,104	4,104	4,705	8,809
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,104	4,104	4,705	△209,437
平成19年3月31日残高(千円)	8,804	8,804	4,705	4,423,766

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失(△))		724,875	△102,976
2 減価償却費		101,153	128,756
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		2,395	△4,128
4 役員退職慰労引当金の増加額		21,640	8,500
5 退職給付引当金の増加額		1,276	658
6 受取利息及び受取配当金		△124	△3,338
7 支払利息		13,682	11,335
8 持分法による投資損失		—	38,247
9 為替差損益		△4,261	7,560
10 固定資産除却損		1,343	—
11 売上債権の減少額 (△増加額)		△305,425	623,521
12 たな卸資産の減少額 (△増加額)		△134,152	△170,746
13 仕入債務の増加額 (△減少額)		112,394	△145,494
14 その他		69,411	△105,432
小計		604,208	286,462
15 利息及び配当金の受取額		124	3,338
16 利息の支払額		△13,186	△10,098
17 法人税等の支払額		△199,632	△225,016
営業活動によるキャッシュ・フロー		391,513	54,686
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△73,013	△59,514
2 定期預金の払戻による収入		11,805	70,007
3 有形固定資産の取得による支出		△173,508	△124,372
4 無形固定資産の取得による支出		△45,418	△120,512
5 投資有価証券の取得による支出		—	△417,000
6 その他		1,210	△3,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		△278,923	△654,705
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		234,749	△744,693
2 長期借入金の返済による支出		△57,532	△52,032
3 株式の発行による収入		3,102,970	15,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,280,188	△780,906
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,961	△3,909
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		3,401,739	△1,384,835
VI 現金及び現金同等物の期首残高		816,520	4,218,259
VII 現金及び現金同等物の期末残高		4,218,259	2,833,424

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクシステムズ MEDIA LINKS, INC なお、MEDIA LINKS, INCは、設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクシステムズ MEDIA LINKS, INC すべての子会社を連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	—	持分法適用の関連会社数 1社 会社等の名称 (株)プロメディアワークス (株)プロメディアワークスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(株)メディアリンクシステムズの決算日は、連結決算日と一致していません。 MEDIA LINKS, INCの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②たな卸資産 製品・原材料 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 — 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	①有価証券 同左 ②たな卸資産 製品・原材料 同左 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通り であります。</p> <table data-bbox="478 358 861 470"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、 次の通りです。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアにつ いては、見込販売期間（3年）に基 づく定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについ ては、見込利用可能期間（5年）に基 づく定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
建物	10～15年							
機械装置	8年							
工具器具備品	3～10年							

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 国内連結子会社(株)メディアリンクシステムズ)においては、従来従業員の退職金制度がありませんでしたが、従業員の福利厚生の上昇のため、当連結会計年度より制度が新設され、販売費及び一般管理費として退職給付費用が3,382千円計上されております。 これに伴い、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度においては、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,382千円それぞれ減少しております。</p> <p>③役員退職慰勞引当金 役員の退職慰勞金に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰勞引当金 同左</p>
(4) 外貨建ての資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 金利変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>—————</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,419,060千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する係る会計基準」(企業会計審議会第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ4,705千円増加しております。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払法人税等」(当連結会計年度末の残高は6,982千円)は、負債、純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」については、販売費及び一般管理費合計の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払報酬」は87,762千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度末の残高は1,497千円)は、営業外費用合計の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>受取手形及び売掛金 866,924千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金 719,693千円</p> <p>2 受取手形割引高 99,452千円</p> <p>3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p> <p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式50,800株であります。</p>	<p>※1 担保資産</p> <p>—————</p> <p>2 受取手形割引高 29,514千円</p> <p>3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 ー千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p> <p>※4</p> <p>—————</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、615,944千円 であります。 ※2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 工具器具備品 1,343千円	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、409,983千円 であります。 ※2 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,800	730	—	51,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 730株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	4,705	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,327,505千円	現金及び預金勘定 2,932,176千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 109,245千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 98,752千円
現金及び現金同等物 4,218,259千円	現金及び現金同等物 2,833,424千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,606</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,484</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,121</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	16,606	減価償却累計額相当額	13,484	期末残高相当額	3,121	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,485</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	12,485	期末残高相当額	—
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	16,606																
減価償却累計額相当額	13,484																
期末残高相当額	3,121																
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	12,485																
減価償却累計額相当額	12,485																
期末残高相当額	—																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,229千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,229千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,229千円	1年超	—千円	合計	3,229千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円				
1年以内	3,229千円																
1年超	—千円																
合計	3,229千円																
1年以内	—千円																
1年超	—千円																
合計	—千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,982千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">181千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,982千円	減価償却費相当額	4,711千円	支払利息相当額	181千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,274千円	減価償却費相当額	3,121千円	支払利息相当額	35千円				
支払リース料	4,982千円																
減価償却費相当額	4,711千円																
支払利息相当額	181千円																
支払リース料	3,274千円																
減価償却費相当額	3,121千円																
支払利息相当額	35千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	500	379,252
合計	500	379,252

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 金利変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

#### 1 採用している退職給付制度の概要

- ① 当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、4,344千円であります。
- ② 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）

- ① 退職給付債務 1,276千円
- ② 退職給付引当金 1,276千円

#### 3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 1,276千円

#### 4 退職給付債務等の計算に基礎に関する事項

国内連結子会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

#### 1 採用している退職給付制度の概要

- ① 当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、5,788千円であります。
- ② 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）

- ① 退職給付債務 1,934千円
- ② 退職給付引当金 1,934千円

#### 3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 1,296千円

#### 4 退職給付債務等の計算に基礎に関する事項

国内連結子会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2,634千円
販売費及び一般管理費	2,070千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回)	提出会社 (第2回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社監査役 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,760	普通株式 200
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ～平成27年2月28日	平成17年4月1日 ～平成27年2月28日

会社名	提出会社 (第3回)	提出会社 (第4回)
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 180	普通株式 314
付与日	平成17年11月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月1日 ～平成27年6月29日	平成20年4月1日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社 (第5回)	提出会社 (第6回)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社従業員9名 子会社従業員1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,300	普通株式 125
付与日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成27年12月2日	平成20年12月3日 ～平成27年12月2日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたスtock・オプション数は平成17年11月30日付けをもって1株を10株の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第2回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定前		
期首(株)	1,730	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	1,730	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	—	200
権利確定(株)	1,730	200
権利行使(株)	610	120
失効(株)	260	—
未行使残(株)	860	80

会社名	提出会社（第3回）	提出会社（第4回）
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)	180	314
付与(株)	—	—
失効(株)	—	4
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	180	310
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社（第5回）	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利確定前		
期首(株)	2,300	—
付与(株)	—	125
失効(株)	8	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	2,292	125
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

## ② 単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第2回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利行使価格(円)	21,670	21,670
行使時平均株価(円)	152,000	167,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

会社名	提出会社（第3回）	提出会社（第4回）
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	28,000	28,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

会社名	提出会社（第5回）	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利行使価格(円)	28,000	28,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	225,850

(注) 上記に掲載されたストック・オプション数は平成17年11月30日付けをもって1株を10株の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年12月第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年12月第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	57.210%
予想残存期間 (注) 2	6.505年
予想配当 (注) 3	—
無リスク利子率 (注) 4	1.373%

- (注) 1. 2年以上の当社の株価実績がないため、類似企業5社の株価を参照して算出しております。  
 2. 合理的な見積りが困難なため、「ストック・オプション会計基準適用指針」に従い、勤務期間+権利行使期間÷2で計算を行っております。  
 3. 過去の配当実績がないため、見積不可能となっております。  
 4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">25,453千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">24,287千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,126千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,808千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,676千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53,199千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,995千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,116千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,311千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額 <span style="float: right;">△11,995千円</span></p> <p>繰延税金資産（固定）計 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">74,315千円</span></p> <p>繰延税金資産合計 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">130,992千円</span></p>	研究開発費	25,453千円	未払事業税	24,287千円	貸倒引当金	3,126千円	その他	3,808千円	繰延税金資産（流動）計	56,676千円	役員退職慰労引当金	53,199千円	子会社繰越欠損金	11,995千円	その他	21,116千円	計	86,311千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">41,019千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">7,559千円</td></tr> <tr><td>材料評価損</td><td style="text-align: right;">3,368千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,427千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">513千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,896千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,784千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額 <span style="float: right;">△58,609千円</span></p> <p>繰延税金資産（流動）合計 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">2,175千円</span></p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">56,608千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">39,278千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,842千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,729千円</td></tr> </table> <p>評価性引当額 <span style="float: right;">△112,462千円</span></p> <p>繰延税金資産（固定）計 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">5,266千円</span></p> <p>繰延税金資産合計 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">7,441千円</span></p>	研究開発費	41,019千円	製品評価損	7,559千円	材料評価損	3,368千円	未払事業税	2,427千円	貸倒引当金	513千円	その他	5,896千円	計	60,784千円	役員退職慰労引当金	56,608千円	繰越欠損金	39,278千円	その他	21,842千円	計	117,729千円
研究開発費	25,453千円																																								
未払事業税	24,287千円																																								
貸倒引当金	3,126千円																																								
その他	3,808千円																																								
繰延税金資産（流動）計	56,676千円																																								
役員退職慰労引当金	53,199千円																																								
子会社繰越欠損金	11,995千円																																								
その他	21,116千円																																								
計	86,311千円																																								
研究開発費	41,019千円																																								
製品評価損	7,559千円																																								
材料評価損	3,368千円																																								
未払事業税	2,427千円																																								
貸倒引当金	513千円																																								
その他	5,896千円																																								
計	60,784千円																																								
役員退職慰労引当金	56,608千円																																								
繰越欠損金	39,278千円																																								
その他	21,842千円																																								
計	117,729千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">△8.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	法人税額の特別控除額	△8.7%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																												
法定実効税率	40.6%																																								
（調整）																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																								
法人税額の特別控除額	△8.7%																																								
その他	1.5%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%																																								

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	484,427	251,013	735,440
II 連結売上高(千円)	—	—	2,617,187
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.5	9.6	28.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・アジア全域

(2) その他の地域・・・北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	91,204円80銭	85,757円05銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	11,274円81銭	△4,604円76銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10,764円61銭	
	<p>当社株式は当連結会計年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当連結会計年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当連結会計年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>当社は、平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 36,134円04銭 1株当たり当期純利益25,125円93銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	469,348	△234,066
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	469,348	△234,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	41,628	50,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(株)	1,973	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	1,973	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権3,001個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>第三者割当増資引受 平成18年5月22日開催の取締役会において、ネクシオン株式会社の第三者割当増資の引受けを決議いたしました。</p> <p>ネクシオン株式会社の第三者割当増資引受けの内容は、以下の通りです。</p> <p>①第三者割当増資を引受ける会社の名称      ネクシオン株式会社</p> <p>②事業内容      映像伝送サービス、映像ハブ機能サービス、映像ソリューション・プラットフォーム提供サービス</p> <p>③新株発行日      平成17年5月30日</p> <p>④当社引受株数      37,500株</p> <p>⑤発行価格      1株につき2,000円</p> <p>⑥当社引受け額      75,000,000円</p> <p>⑦当社持ち株比率      3.59%</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	844,693	100,000	1.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	53,732	38,770	2.07	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,470	1,400	2.90	平成20年4月
合計	936,895	140,170	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,400	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,081,217		2,525,943	
2 売掛金	※1,2	1,120,343		527,590	
3 製品		204,916		224,501	
4 原材料		95,256		69,165	
5 仕掛品		—		178,035	
6 貯蔵品		2,661		4,641	
7 前払費用		18,449		22,560	
8 未収還付消費税等		—		31,523	
9 未収還付法人税等		—		119,045	
10 繰延税金資産		48,968		—	
11 その他		75		711	
12 貸倒引当金		△8,500		△4,500	
流動資産合計		5,563,388	90.0	3,699,218	76.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		10,399		12,908	
減価償却累計額		△3,317	7,082	△5,284	7,623
(2) 機械装置		1,574		1,574	
減価償却累計額		△590	983	△836	737
(3) 工具器具備品		476,023		456,138	
減価償却累計額		△242,170	233,852	△309,247	146,890
(4) 建設仮勘定		—		8,890	
有形固定資産合計		241,919	3.9	164,143	3.4
2 無形固定資産					
(1) 商標権		249		191	
(2) ソフトウェア		122,215		165,070	
無形固定資産合計		122,465	2.0	165,261	3.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		500		417,500	
(2) 関係会社株式		127,274		359,824	
(3) 出資金		814		—	
(4) 繰延税金資産		69,255		—	
(5) 敷金保証金		50,493		47,096	
(6) その他		2,303		2,591	
投資その他の資産合計		250,640	4.1	827,013	17.0
固定資産合計		615,025	10.0	1,156,418	23.8
資産合計		6,178,413	100.0	4,855,636	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1	312,850		153,545	
2	※2	844,693		100,000	
3		53,732		38,770	
4	※1	123,231		58,513	
5		173,508		4,982	
6		15,283		—	
7		9,731		10,228	
8		2,217		1,330	
		1,535,248	24.8	367,371	7.6
II 固定負債					
1		38,470		1,400	
2		120,380		128,880	
		158,850	2.6	130,280	2.7
		1,694,098	27.4	497,651	10.3
(資本の部)					
I 資本金					
	※3	1,569,723	25.4	—	—
II 資本剰余金					
		2,053,039		—	
		2,053,039	33.2	—	—
III 利益剰余金					
		861,551		—	
		861,551	14.0	—	—
		4,484,315	72.6	—	—
		6,178,413	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	1,577,633	32.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		2,060,949	
資本剰余金合計			—	2,060,949	42.4
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		714,697	
利益剰余金合計			—	714,697	14.7
株主資本合計			—	4,353,280	89.6
II 新株予約権			—	4,705	0.1
純資産合計			—	4,357,985	89.7
負債純資産合計			—	4,855,636	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		3,668,060	100.0		2,368,523	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		129,659			204,916		
2 当期製品製造原価		1,810,982			1,075,948		
3 他勘定受入高	※2	—			85,833		
合計		1,940,641			1,366,698		
4 期末製品たな卸高		204,916			224,501		
5 他勘定振替高	※3	123,131	1,612,593	44.0	30,202	1,111,994	46.9
売上総利益			2,055,467	56.0		1,256,529	53.1
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		153,844			199,771		
2 給与手当		134,696			125,724		
3 役員退職慰労引当金 繰入額		21,640			26,940		
4 販売手数料		161,734			149,542		
5 支払報酬		74,373			136,836		
6 減価償却費		5,135			6,818		
7 研究開発費	※4	615,944			409,983		
8 貸倒引当金繰入額		2,040			—		
9 その他		201,391	1,370,800	37.4	258,376	1,313,991	55.5
営業利益又は営業損失 (△)			684,667	18.6		△57,462	△2.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		115			2,866		
2 受取配当金		—			118		
3 経営指導料	※1	30,030			32,760		
4 為替差益		4,198			2,225		
5 その他		509	34,853	1.0	0	37,971	1.6
V 営業外費用							
1 支払利息		11,467			9,139		
2 支払手数料		13,653			1,497		
3 新株発行費		20,890			—		
4 株式公開費用		63,681			—		
5 その他		10	109,703	3.0	—	10,637	0.5
経常利益又は経常損失 (△)			609,817	16.6		△30,129	△1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
貸倒引当金戻入益		—	—	4,000	0.2
VII 特別損失					
固定資産除却損	※5	1,343	0.0	—	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		608,474	16.6	△26,129	△1.1
法人税、住民税 及び事業税		238,400		2,501	
法人税等調整額		△44,313	5.3	118,223	5.1
当期純利益又は 当期純損失(△)		414,387	11.3	△146,854	△6.2
前期繰越利益		447,164		—	
当期未処分利益		861,551		—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	1,366,028	75.4	789,894	63.0
II 労務費		29,247	1.7	82,148	6.6
III 外注加工費		358,899	19.8	291,150	23.2
IV 経費		56,806	3.1	90,790	7.2
当期総製造費用		1,810,982	100.0	1,253,984	100.0
合計		1,810,982		1,253,984	
V 期末仕掛品棚卸高		—		178,035	
当期製品製造原価	1,810,982		1,075,948		

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
※2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 23,800千円 賃借料 11,607千円	※2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 44,540千円 賃借料 16,082千円

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			861,551
II 利益処分額			—
III 次期繰越利益			861,551

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	2,053,039	861,551	861,551	4,484,315
事業年度中の変動額						
新株の発行	7,909	7,909	7,909			15,819
当期純損失				△146,854	△146,854	△146,854
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	7,909	7,909	7,909	△146,854	△146,854	△131,034
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	2,060,949	714,697	714,697	4,353,280

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	-	4,484,315
事業年度中の変動額		
新株の発行		15,819
当期純損失		△146,854
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,705	4,705
事業年度中の変動額合計(千円)	4,705	△126,329
平成19年3月31日残高(千円)	4,705	4,357,985

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・原材料 総平均法による原価法を採用して おります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。	(1) 製品・原材料 同左 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。 (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについて は、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアに ついては、見込販売期間（3年） に基づく定額法によっておりま す。 自社利用のソフトウェアについ ては、見込利用可能期間（5年） に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支払時に全額費用処理をしてお ります。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため 内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用し ております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,353,280千円 であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等 規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改定平 成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用して おります。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損 失がそれぞれ4,705千円増加しております。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の 取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務 対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費のその他に含めて表示していた支払報酬については、販売費及び一般管理費合計の100分の5超となったため、区分して表示することに変更しました。なお、前事業年度における支払報酬は、32,086千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">119,318千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10,512千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,044千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">866,924千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">719,693千円</td> </tr> </table> <p>※3 会社が発行する株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">120,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 50,800株</td> </tr> </table> <p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	119,318千円	未払金	10,512千円	買掛金	9,044千円	売掛金	866,924千円	短期借入金	719,693千円	普通株式	120,000株	発行済株式総数	普通株式 50,800株	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	1,000,000千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">410,465千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">4,332千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,670千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産 —————</p> <p>※3 —————</p> <p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	410,465千円	未払金	4,332千円	買掛金	1,670千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	1,000,000千円
売掛金	119,318千円																																
未払金	10,512千円																																
買掛金	9,044千円																																
売掛金	866,924千円																																
短期借入金	719,693千円																																
普通株式	120,000株																																
発行済株式総数	普通株式 50,800株																																
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																
借入実行残高	—千円																																
差引額	1,000,000千円																																
売掛金	410,465千円																																
未払金	4,332千円																																
買掛金	1,670千円																																
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																
借入実行残高	—千円																																
差引額	1,000,000千円																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,395,533千円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">30,030千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	売上高	1,395,533千円	経営指導料	30,030千円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,507,921千円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">32,760千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定受入高の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">85,833千円</td> </tr> </table>	売上高	1,507,921千円	経営指導料	32,760千円	工具器具備品	85,833千円						
売上高	1,395,533千円																
経営指導料	30,030千円																
売上高	1,507,921千円																
経営指導料	32,760千円																
工具器具備品	85,833千円																
<p>※3 他勘定振替高の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">114,651千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">8,164千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,131千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	114,651千円	貯蔵品	315千円	消耗品費	8,164千円	計	123,131千円	<p>※3 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">27,157千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">313千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">2,731千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,202千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	27,157千円	貯蔵品	313千円	消耗品費	2,731千円	計	30,202千円
工具器具備品	114,651千円																
貯蔵品	315千円																
消耗品費	8,164千円																
計	123,131千円																
工具器具備品	27,157千円																
貯蔵品	313千円																
消耗品費	2,731千円																
計	30,202千円																
<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、615,944千円であります。</p>	<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、409,983千円であります。</p>																
<p>※5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,343千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	1,343千円	<p>※5 _____</p>														
工具器具備品	1,343千円																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,606</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,484</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,121</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	16,606	減価償却累計額相当額	13,484	期末残高相当額	3,121	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,485</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	12,485	期末残高相当額	—
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	16,606																
減価償却累計額相当額	13,484																
期末残高相当額	3,121																
	工具器具備品 (千円)																
取得価額相当額	12,485																
減価償却累計額相当額	12,485																
期末残高相当額	—																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,229千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,229千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,229千円	1年超	—千円	計	3,229千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	—千円	1年超	—千円	計	—千円				
1年以内	3,229千円																
1年超	—千円																
計	3,229千円																
1年以内	—千円																
1年超	—千円																
計	—千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,982千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">181千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,982千円	減価償却費相当額	4,711千円	支払利息相当額	181千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,274千円	減価償却費相当額	3,121千円	支払利息相当額	35千円				
支払リース料	4,982千円																
減価償却費相当額	4,711千円																
支払利息相当額	181千円																
支払リース料	3,274千円																
減価償却費相当額	3,121千円																
支払利息相当額	35千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table><tr><td>研究開発費</td><td>25,453千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>19,015千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>3,451千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,047千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産 (流動) 計</td><td><u>48,968千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>48,874千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>20,381千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産 (固定) 計</td><td><u>69,255千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>118,223千円</u></td></tr></table>	研究開発費	25,453千円	未払事業税	19,015千円	貸倒引当金	3,451千円	その他	1,047千円	繰延税金資産 (流動) 計	<u>48,968千円</u>	役員退職慰労引当金	48,874千円	その他	20,381千円	繰延税金資産 (固定) 計	<u>69,255千円</u>	繰延税金資産合計	<u>118,223千円</u>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table><tr><td>研究開発費</td><td>41,019千円</td></tr><tr><td>製品評価損</td><td>7,559千円</td></tr><tr><td>材料評価損</td><td>3,368千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>2,266千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>1,827千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,125千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>57,166千円</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△57,166千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産 (流動) 計</td><td><u>—千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>52,325千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>20,921千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>73,246千円</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td><u>△73,246千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産 (固定) 計</td><td><u>—千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>—千円</u></td></tr></table>	研究開発費	41,019千円	製品評価損	7,559千円	材料評価損	3,368千円	未払事業税	2,266千円	貸倒引当金	1,827千円	その他	1,125千円	計	<u>57,166千円</u>	評価性引当額	<u>△57,166千円</u>	繰延税金資産 (流動) 計	<u>—千円</u>	役員退職慰労引当金	52,325千円	その他	20,921千円	計	<u>73,246千円</u>	評価性引当額	<u>△73,246千円</u>	繰延税金資産 (固定) 計	<u>—千円</u>	繰延税金資産合計	<u>—千円</u>
研究開発費	25,453千円																																																
未払事業税	19,015千円																																																
貸倒引当金	3,451千円																																																
その他	1,047千円																																																
繰延税金資産 (流動) 計	<u>48,968千円</u>																																																
役員退職慰労引当金	48,874千円																																																
その他	20,381千円																																																
繰延税金資産 (固定) 計	<u>69,255千円</u>																																																
繰延税金資産合計	<u>118,223千円</u>																																																
研究開発費	41,019千円																																																
製品評価損	7,559千円																																																
材料評価損	3,368千円																																																
未払事業税	2,266千円																																																
貸倒引当金	1,827千円																																																
その他	1,125千円																																																
計	<u>57,166千円</u>																																																
評価性引当額	<u>△57,166千円</u>																																																
繰延税金資産 (流動) 計	<u>—千円</u>																																																
役員退職慰労引当金	52,325千円																																																
その他	20,921千円																																																
計	<u>73,246千円</u>																																																
評価性引当額	<u>△73,246千円</u>																																																
繰延税金資産 (固定) 計	<u>—千円</u>																																																
繰延税金資産合計	<u>—千円</u>																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>法人税額の特別控除額</td><td>△10.2%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.4%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>31.9%</u></td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	法人税額の特別控除額	△10.2%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.9%</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																
法人税額の特別控除額	△10.2%																																																
その他	△0.4%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.9%</u>																																																

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	88,273円91銭	84,480円49銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	9,954円52銭	△2,889円05銭
潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9,504円07銭  当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  当社は、平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。  なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりになります。  1株当たり純資産額 33,015円27銭 1株当たり当期純利益23,618円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	414,387	△146,854
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	414,387	△146,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	41,628	50,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(株)	1,973	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	1,973	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権3,001個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>第三者割当増資引受</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、ネクシオン株式会社の第三者割当増資の引受けを決議いたしました。</p> <p>ネクシオン株式会社の第三者割当増資引受けの内容は、以下の通りです。</p> <p>①第三者割当増資を引受ける会社の名称      ネクシオン株式会社</p> <p>②事業内容      映像伝送サービス、映像ハブ機能サービス、映像ソリューション・プラットフォーム提供サービス</p> <p>③新株発行日      平成17年5月30日</p> <p>④当社引受株数      37,500株</p> <p>⑤発行価格      1株につき2,000円</p> <p>⑥当社引受け額      75,000,000円</p> <p>⑦当社持ち株比率      3.59%</p>	

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) その他有価証券		
株)プロメディアワークス	1,900	342,000
株)ネクシオン	37,500	75,000
株)メディアリンクスエルエスアイラボ	10	500
合計	39,410	417,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,399	2,508	—	12,908	5,284	1,967	7,623
機械装置	1,574	—	—	1,574	836	245	737
工具器具備品	476,023	82,169	102,053	456,138	309,247	83,377	146,890
建設仮勘定	—	8,890	—	8,890	—	—	8,890
有形固定資産計	487,996	93,568	102,053	479,511	315,368	85,591	164,143
無形固定資産							
商標権	575	—	—	575	383	57	191
ソフトウェア	177,453	78,370	—	255,823	90,753	35,515	165,070
無形固定資産計	178,028	78,370	—	256,398	91,136	35,573	165,261

(注)1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具器具備品	10Gイーサネットアナライザ	8,400千円
	TG2000モデル TV ゼネレータ	6,130千円
	蛍光X線分析装置	5,900千円
	DELLサーバパソコン	5,778千円
建設仮勘定	製作中のデモ製品	8,890千円
ソフトウェア	中期経営計画モニタリングツール	11,000千円

2 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具器具備品	10Gイーサネットアナライザ	76,524千円
--------	----------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,500	4,500	—	8,500	4,500
役員退職慰労引当金	120,380	26,940	18,440	—	128,880

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	455
預金	
普通預金	2,218,895
定期積立預金	91,129
外貨預金	215,463
預金計	2,525,487
合計	2,525,943

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メディアリンクシステムズ	410,465
(株)東芝	113,474
その他	3,650
計	527,590

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,120,343	2,454,610	3,047,364	527,590	85.2	122.52

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 製品

区分	金額(千円)
放送系機器	169,478
通信系機器	54,313
OEM製品	710
計	224,501

## d 原材料

区分	金額(千円)
有償支給用部品	67,817
無償支給用部品	703
保守用部品	644
計	69,165

## e 仕掛品

区分	金額(千円)
放送局内ネットワークシステム	178,035
計	178,035

## f 貯蔵品

区分	金額(千円)
検査用製品	3,834
その他	807
計	4,641

## g 関係会社株式

区分	金額(千円)
MEDIA LINKS, INC.	349,824
(株)メディアリンクシステムズ	10,000
計	359,824

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日東通信機(株)	97,461
(株)日立超L S I システムズ	28,717
(株)エスイーシー	6,195
富士通デバイス(株)	3,465
新光商事(株)	1,687
その他	16,019
計	153,545

b 短期借入金

区分	金額(千円)
商工組合中央金庫	100,000
計	100,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.medialinks.co.jp/">http://www.medialinks.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第14期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 竹中 徹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達也  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 熊坂博幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉達也  
業務執行社員

## 東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤義文  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 竹中 徹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達也  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 熊坂博幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉達也  
業務執行社員

## 東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤義文  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。